

## 令和5年度 釜石市防災会議結果

### 1 日 時

令和5年10月26日（木）14時30分～16時7分

### 2 会 場

釜石市民ホール TETTO ホールA

### 3 出席者

○防災会議委員（代理出席含む） 33名

別紙名簿のとおり

○市当局者（6名）

中村総務企画部長、平野市民生活部長、鈴木保健福祉部長、小山田産業振興部長、  
本間建設部長、今入水道事業所長

○事務局（防災危機管理課）（5名）

佐々木(道)危機管理監、川崎防災危機管理課長、土橋課長補佐、浅田係長、大澤主査

### 4 会議結果

#### ○1 開会

事務局：川崎防災危機管理課長が会議の開会を宣言する。

#### ○2 防災会議会長（市長）あいさつ

・皆様におかれましては、たいへんご苦勞様でございます。それぞれご多用のところ、釜石市防災会議ということでご出席いただきました。まことにありがたく、厚く御礼申し上げます。昨年は、8月に開催させていただきましたけれども、皆さんもご存じのとおり、コロナ禍のなかではございましたけれども、内閣府から発表されました日本海溝・千島海沿いの新たな津波シミュレーション、それからそのあとに岩手県から発表されました、同じくこのシミュレーション。たいへん大きな脅威をもって、地域の皆さんにお伝えさせていただきました。市内4か所では、全体の場所4か所で開催させていただきましたし、また、漁村集落等を含めて、大体40か所の地域に出向いて、いろいろと説明させていただきました経過があります。そのことを踏まえて、今回は皆さんにお伝えさせていただいたという経過がございます。その後、釜石市におきましては、それに基づいて、拠点避難所のあり方、あるいはまた、よく車避難とかですね、そういった議論がされておりますけれども、そういった様々な取組みをしてまいりましたので、今日はまず報告事項ということで、今まで釜石市が取り組んでまいりました事柄につきまして、まずは皆さんにご理解をいただければと思っております。今日の最大のテーマは、次第に書かれておりますけれども、防災計画の修正ということでございまして、防災会議というのは、釜石市民の、住民の命を守る最も大事な会議でございます。その会議の主要な目的が、この防災計画を作るということになるわけですが、これは、国のほうから示されたもので、国から示されてものに基づいて岩手県もまた防災計画を作るということで、岩手県の防災

計画も修正されると。それに基づいて、釜石市におきましても、国と県と各市町村のこの連携をですね、深めるために、同じような形でこれを進めるということになっておりますので、国や県から示された案件についてですね、今日は皆さんにお諮りをさせていただいて、この防災計画の修正に臨んでいきたいと思っているところでございます。委員の皆さんにおかれましては40名ということで、今回新たに2名の方に加わっていただきました。お一人目は、陸上自衛隊第9高射特科大隊の伊東第2中隊長様。それから、いのちをつなぐ未来館の川崎様の2名が新たに加わっておりますので、ぜひ皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきながら、有意義な防災会議となりますことを心からお願い申し上げまして、開会のごあいさつに代えさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○3 報告事項

～事務局：川崎防災危機管理課長が説明する。～

#### (1) 釜石市総合防災マップについて

- ・ 気象情報の解説、家庭での防災対策、基本的な防災情報のほか、気象災害及び地震・津波災害といった災害種別ごとのハザードマップを掲載したA3版の冊子を作成予定
- ・ 市内の全戸配布、全世帯に配布を予定しており、インターネット環境がない方や高齢者の方々にも利用していただくことを想定

#### (2) 津波避難対策緊急事業計画の策定について

- ・ 昨年9月に岩手県沿岸12市町村が日本海溝千島海溝周辺海溝型地震防災対策特別強化地域に指定されたことに伴い、特別措置法に基づく津波避難対策緊急事業計画の策定を準備中
- ・ 事業計画として取りまとめ、本年度末をめどに素案を作成、防災会議に諮った上で、具体的な事業の実施に向けた、国県との協議を実施する

#### (3) 自動車避難について

- ・ 本年3月に実施した釜石市地震津波避難訓練において、唐丹町荒川地区でエリアを限定した上で避難困難者や避難車両を特定した自動車避難の実証実験を実施
- ・ 無事に避難することが可能との実証結果を得たことから、同様の検証を継続し、地理的要因や地域の特性を踏まえ有効な避難方法のあり方を引き続き検討していく

#### (4) 後発地震注意情報について

- ・ 国が作成した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に関するチラシを委員に配布
- ・ 三陸沖や北海道の太平洋側の沖合へ日本海溝千島海溝沿いでマグニチュード7クラスの地震が発生した後、東北地方太平洋沖地震のように、さらに大きな地震が発生した事例確認されているから、後発地震による被害を少しでも軽減するため、巨大地震の発生可能性が高まっている場合に注意を促す。
- ・ 北海道三陸沖後発地震注意情報を気象庁と内閣府が発信し、1週間程度の防災対応の呼びかけを行う内容になり、市は速やかに釜石市災害対策本部を設置するとともに、学校や、各公共施設における防災対応をとりながら、社会的影響を最小限に抑える形で、市民や地域企業等に対して、後発地震注意情報の発信を発信等

## に取り組む

### ○4 議事

#### (1) 釜石市地域防災計画の修正について

～事務局：土橋課長補佐が説明する。～

- ・令和5年度釜石市地域防災計画（案）の概要に基づいて説明する。

#### ■防災会議議長（市長）

- ・それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様方から、ご質問、あるいはご意見がございましたら、挙手の上、お願いしたいと思います。どなたかございませんか。審議の前に報告ということで、何点か報告事項がございましたけれども、この際ただいまの説明以外のことで結構ですので、遠慮なくご意見述べていただければありがたいと思います。社会福祉協議会の会長さん、よろしくお願いいたします。

#### ●東野武美委員（釜石市社会福祉協議会会長）

- ・今のですね、防災計画の概要以外なんですけれども、要望事項でもよろしいですか。

#### ■防災会議議長（市長）

- ・はい。何でも結構です。

#### ●東野武美委員（釜石市社会福祉協議会会長）

- ・事前に配布された資料に目を通したのですが、その中の1点、要望事項を出したいと思います。防災ボランティアセンター、ボランティアの受入れ体制についてなんですけど、釜石市地域防災計画68ページなんですけれども、その中の「防災ボランティアの受入れ体制の整備」に、「市本部長は、想定する被災状況に応じ、次の事項をあらかじめ定め、防災ボランティアの受入れ体制を整備する。」との記述があり、7項目が列記されております。この内容について、具体的に実施していただきますようお願いいたします。特に防災ボランティアの活動拠点については、災害ボランティアセンターのことと理解しております。災害ボランティアセンターは、災害ボランティアの活動拠点となる大事なところなんです。被災可能性などを勘案しながら、幾つかのボランティアセンター設置予定場所を事前に選定しておくことにより、より迅速なボランティアセンターの設置運営に繋がるものと思います。ボランティアセンター設置予定場所の確保について、ご協力をお願いいたします。なお、さいたま市や小田原市などでは、市地域防災計画に、災害ボランティアセンターの設置について明記するとともに、市と社会福祉協議会が協力して、災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを作成し、市と社会福祉協議会が連携して、災害ボランティアセンターの運営に当たることとしているようです。災害の多い当市においても同様の取り組みをしていただくこと、市のボランティア関係、担当部署等と社会福祉協議会が定期的に協議する場を設けていただきますように、重ねてお願いいたします。また、今もシープラザの西側付近の倉庫にボランティアセンターの運営に必要な機材の一部を置かせていただいておりますが、ここは日本海溝モデルなどでも津波浸水想定区域となってしまう、ボランティアセンターとして使用できない可能性があります。当市は、地震津波の洪水土砂災害が発生する可能性が高い地域です。大き

な災害が発生し、使用できない土地・建物が発生する可能性が大きいので、あらかじめボランティアセンターの候補地を選定しておく必要があると思われまますので、よろしく願いいたします。以上です。

■防災会議議長（市長）

- ・ありがとうございます。ただいまは釜石市地域防災計画の 67 ページに関わる要望ということでございました。それでは、ただいまの要望につきまして、事務局の方からお願いいたします。

□事務局（川崎防災危機管理課長）

- ・貴重なご意見ありがとうございます。防災ボランティアにつきましては、同じ釜石市地域防災計画の 137 ページに防災ボランティア活動計画という形で記載をしております。この防災ボランティアですけれども、実施機関といたしましては、市の本部長、それから釜石市社会福祉協議会、その他ボランティア、具体的には日本赤十字の岩手県支部さん等になるんですけども、こちらが連携して、実施主体となってボランティア、釜石の場合はボランティアセンターを設置するという計画になってございます。実は先日、釜石市社会福祉協議会さん主催で、ボランティアセンターの設置運営訓練、こちらを双葉小学校の地域連携室で開催させていただきました。この設置運営訓練は、コロナ禍前は大槌社協さんと釜石社協さんと隔年で交互にやっていたのですけれども、コロナが 5 類に落ち着いたということで何年かぶりに久しぶりに開催した経緯がございます。それで 12 年前の東日本大震災の後は、鈴子地区のシープラザ遊というテントがございまして、その脇のところにボランティアセンターということでプレハブの建物を設置いたしました。実は昨年 3 月に公表された岩手県の最大想定浸水想定、これで鈴子地区も浸水範囲に入ってしまうということで、今回の訓練で改めてボランティアセンターをどこに設置したらよいかというテーマで議論した経緯がございます。今回、訓練したのはその通り、浸水想定から外れた、浸水想定外の双葉小学校の地域連携室なんですけれども、そこで出された意見といたしましては、まず一つは、釜石市の災害対策本部、こちら大津波警報発表時にですね、昨年の防災会議でもお伝えしたんですけども小佐野町にある釜石市立図書館、こちらの 2 階に設置するというふうな手順にしてございます。ボランティアセンターもそういった災対本部と連携して活動いたしますので小佐野地区に設置してはどうかというふうな意見。それから、道路の整備が進んでおりまして、道路のアクセスを考えた場合に、一つは、甲子地区の仙人道の駅の周辺、もう一つは、平田野球場、平田運動公園周辺、こちらも震災後は仮設住宅が整備されておりましたけれども、今はもうそれがなくなって、サッカー場等も広いスペースございます。そういった災対本部の近く、それから交通のアクセスというふうなことで、何点か候補を皆さんで出していただいて議論した経過がございます。今回のボランティアセンターの設置運営訓練では、課題を共有するという段階で閉じたのですけれども、委員から今ご提言あった通り、この課題、本当に重要な課題というふうに認識しておりますので、定期的に社会福祉協議会さんと、こちらの担当が保健福祉部の地域福祉課、もちろん防災危機管理課とですね、定期的に協議の場を持ちまして、災害の種類で、洪水・土砂とか、地震・津波、それぞれやはり設置場所、ボランティ

アセンターの設置場所が違ってまいりますので、交通のアクセスそれから災対本部との連携を踏まえた上で、設置場所、それから活動内容、そういったことについて協議してまいりたいと思います。本日は貴重なご意見ありがとうございます。

■防災会議議長（市長）

- ・ありがとうございました。12年前はシープラザにですね、災害ボランティアセンターを設置したわけですが、その主たる作業は、社会福祉協議会の皆さんが担当していただいたという経過があります。災害ボランティアセンターは、市が設置しなければならないわけですが、実際は市の職員がなかなか担当できませんので、そういった団体の皆さんと協力しながら進める必要があると思います。今の社会福祉協議会のお名前だけを言っていますが、日本赤十字社とも連携しなければなりませんので、定期的にそういった方々と災害が発生したときのボランティアセンターの設置について、いろいろと協議をする場を今後、今、事務局の方から持ちたいというお話がございましたので、ぜひよろしくご協力のほどお願いを申し上げたいと思います。それでは、他にどなたかございませんでしょうか。今日の審議は、防災計画の修正ということでございますけれども、修正以外のことも結構でございます。修正については後程、皆さんから承認をいただくことはいたしたいと思いますが、それまでの間、自由にご発言していただければ。八重樫先生。

■八重樫祐成委員（釜石歯科医師会会長）

- ・いつもお世話になっております。釜石歯科医師会の八重樫と申します。以前、この前の前の会議の時に議題になったんですけど、皆さんの手元の資料編41ページになるんですけども、備蓄倉庫について前々回ご説明いただいて、私もこの備蓄倉庫の位置は何か所か把握したんですけども、この倉庫というのは、管理は当然市の方で中身とかチェックとか常にすると思うんですけども、この倉庫を開けるといのはどなたが、そして誰が鍵持っているのかということを確認したいと思いますので、すいませんよろしくお願ひします。

■防災会議議長（市長）

- ・それでは事務局の方でよろしくお願ひします。

□事務局（川崎防災危機管理課長）

- ・ご意見ありがとうございます。釜石市の防災備蓄倉庫ですけども、まずどういった場所に設置しているかということで、津波災害の緊急避難場所、市内に84か所ございます。そのうち拠点避難所、例えば、鶴住居小学校・釜石東中学校、それから唐丹小中学校、そういった拠点避難所にはもちろん設置しておりまして、それ以外の緊急避難場所、どういうところかと言いますと、主に半島部で地震・津波災害があったときにそこまでのアクセスが寸断されて、そこに避難された方が孤立するであろうというような箇所、市内で言うと35か所ございます。こちらに防災備蓄倉庫を設置しております。災害時に誰がそこに行って鍵を開けるかということなんですが、一つはもちろん防災危機管理課でも持っていますし、あとは地元の町内会、自主防災組織様の方に鍵をお預けしておりまして、何か災害があったとき、もちろん市職員も何かあれば道路が寸断してその場所まで行って開けることができませんので、地域の町内会長さん、それから自主防災組織さん

に鍵をお預けして、備蓄倉庫開けて、適切に中の備品、水ですとか簡易的な食料をストックしておりますので、そちらを活用していただきたいというふうな願いをしております。また、賞味期限、消費期限がございますので、市の方で定期的に入れ替え作業をしております。入れ替えにあたっては、消費期限が近づいた備蓄品、ビスケットとか缶詰パンは、その地区の防災訓練、こちらで活用していただくというふうなこともあわせてお願いしております。といいますのは、やはり缶詰パンでもビスケットでも皆さんのお口に合う合わないということがございますので、それを実体験していただく、そして実体験していただきながら、避難の際に持ち出し袋に自分たちが何を入れて、どういった食べ物を入れて逃げたらいいかという、そのヒントにさせていただくというふうな活用方法もあわせてお願いしてございます。

●八重樫祐成委員（釜石歯科医師会会長）

- ・ありがとうございます。そうすると、例えば局所的な雨であったりとか、極的に寸断されたというときの判断は、その鍵を持っている町内会長さんが独自に判断して開けても構わないということですか。

□事務局（川崎防災危機管理課長）

- ・もちろん現地の方が一番状況をよく把握されますので、そちらの判断も含めてお願いしてございます。

●八重樫祐成委員（釜石歯科医師会会長）

- ・ありがとうございました。

■防災会議議長（市長）

- ・ありがとうございました。それでは他にございませんでしょうか。どなたかございませんでしょうか。松原町の自主防災会の柴田会長さん、何かございますか。

●柴田渥委員（松原町自主防災会会長）

- ・今ざっと当局の方から説明をお伺いしましたが、今一番心配なものはですね、（松原町は）自主防災会を持っているのですが、震災以後、3分の1の世帯数になってしましまして、なかなか自主防災の組織化を図る、まして組織をうまく動かして訓練に結びつけていこうというような、そういうことが非常に難しくなっております。それは、もちろんご承知の通り超高齢化というものも含めましてですね、なかなかそこら辺が非常に難しいということです。それから何度も日本海溝の津波のことは、私たちはもう本当に身を持ってというかいつもドキドキしながら待っているのですけども、何て言うのかな、一番肝心なのは、もちろん後発地震の注意ということですよ。どの程度のことを、そして意識化をしていかなければいけないかということを含めて、ちょっと松原町というのは特殊な地形にありますのでね。平らなところを走って逃げるとか、そういう風に恵まれておりませんので、これから、あと5年10年後の課題だとは思っておりますけども、山はあるんです、たくさん。高い山もあるんですが、そこにたどり着くまでの、防災に対する心がけとか、それから準備とかそういうものがすごくもう未熟ですので、これからどういふふうになっていくんだろうなというふうに考えながら生きております。ちょっと取り止めもないような言い方ですけど。そういうところであって、本当は市の方に、いろいろと避難場所をめぐってはお願いをしたいことが山積している

わけですけれども、そこまではちょっとなかなかまとめて提出するまでには至っておりませんが、今後、頑張って出していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

■防災会議議長（市長）

・ぜひ頑張ってください。今、後発地震のお話がありましたので、さっき説明がありましたけどもう少し詳しく事務局の方から説明をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

□事務局（川崎防災危機管理課長）

・柴田さん、貴重なご意見ありがとうございます。自主防災会に限らず町内会組織、それから復興住宅含めて、自治会組織の構成員の高齢化というのは、本当に深刻な課題、問題だととらえております。解決策ということではないのですが、避難訓練のお話がありました。当然、自主防災組織、町内会だけで訓練実施というようなことが、なかなかハードルが高くなっているということで、一つの方法論ですが、先日開催いたしました釜石小学校・白山小学校の下校時避難訓練、こういったことなどに各校運営協議会を通じて地域の町内会さんにも呼びかけさせていただいております。ちょうど私、松原地区の担当で当日避難訓練に参加いたしました。その時も地域の皆さん、多くはないですが、数名の方が避難していただきました。あちらの地区、たまたまその日は下校対象の子供さんが学童クラブにいる時間帯で、児童生徒のその場所への避難数はゼロだったんですが、そういった取組みをしております。併せて、釜石小学校・白山小学校区ですね、避難訓練の際に、消防団の団員の皆様に各避難場所へ見回りさせていただいております。もちろん下校時の子供さんたちに声掛けをしながら、消防団員もやっぱり震災の反省・教訓を踏まえて、自分たちの身を守りながら、声掛けして、高台にポンプ車と一緒に避難するっていうふうな避難基準もございますので、そういった子供さんたちの学校の行事に合わせて、自主防、町内会それから地域の消防団の皆様にも訓練に参加していただく。これがやはり理想的な訓練のあり方だなというふうに感じてございます。それからもちろん市の避難訓練も来年も3月3日に予定しております。定期的に訓練を開催してまいりますので、お願いしたいと思っております。あとはやはり組織自体の弱体化ということで、今、地域の防災講座、それから協議の場で相談されているのが高度成長期にいろいろな企業さんの防災計画の真似をして、地域の町内会に取り込んで、いろいろ洪水対策班だとか地震対策班だとか、何とか班といろいろ微に入り細にわたって組織化したんですが、実はそれが重荷になっているんだよね、というご相談をいただいております。やはり相談していく中で、班とか部があればそれだけそれに張り付く町内会員が必要だということで、もう全然数が足りないわけなんです。なので、話し合いの中で、避難に何が必要ですか、水ですか、それとも経路ですが、寒さ対策ですか、そういった課題をですね、少しシンプルに考えていただいて、避難は津波であれば高台に逃げる、そのための方法論に必要な組織に再編しませんかというふうなことで、組織の簡素化、これは手を抜くということではなくて、必要最小限な組織化ということで、改めて自主防災組織の見直しも含めた取組みに参加させていただいております。それから後発地震注意情

報の件でご提言ございました。先ほど、私の説明で後発地震注意情報があったら速やかに市の対策本部を立ち上げると申し上げましたけれども、実際はマグニチュード7クラスの地震があれば、もうその場で災害対策本部が立ち上がります。その上で、改めて避難指示も出しますし、国、内閣府や気象庁の方から注意情報があれば、それに対応した防災広報もしたいというふうに考えてございます。基本的に後発地震注意情報あるなしにかかわらず、地震、津波があった時の避難方法は同じだというふうに考えております。それを手を抜かないでやり続ける、そういった取組みに、市の方もつなげてまいりたいと考えてございますので、ぜひ今後とも自主防災組織の皆様のご助言もいただきたいと思っておりますし、相談ごともあれば、ぜひ出向いて、一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

□事務局（佐々木（道）危機管理監）

- ・危機管理監佐々木と申します。簡単にですね、この後発地震情報の話をさせていただきますと、まずマグニチュード7以上の地震がまず発生しますということです。これだけ大きい地震であれば、今、課長が言った通りですけれども、基本的にこの説明でいくと、もし発生をして、その地震が起こった場合ですね、それで避難所に一時的に行くことになるかもしれませんが、ずっと避難所で暮らしてくれという話ではなくて、1週間様子見ましようというのがこの後発地震情報でございます。要は、大きい地震、マグニチュード7以上の地震が来ると、1週間後に、また1週間の間にまたおっきい地震が来る可能性がありますよと。その1週間は通常的生活をしながら、通常的生活をするんですがそれよりもちょっとアンテナを高めにしておいて、いつでも避難できるようにしておいてくださいねといったところが、この後発地震情報、注意情報というものでございます。これにつきましては、去年の12月16日にスタートしている注意情報ということになります。こういった災害に関する注意情報は様々ありますので、例えばこの後発地震もそうですし、あとは大雨の関係もそうですね線状降水帯であるとかそういったものの専門的な用語がかなり大きくなっているという、いっぱい出てきているということがありましてですね。こういった説明をしながら、あとは先ほどのハザードマップ出すって言いましたけれども、これにつきましてもそういった用語をわかりやすく解説したようなものを入れながら、皆さんの生活の中できちんと利用できるような形にしていきたいと思っております。ただ、実際にマグニチュード7という地震が起きれば、課長が説明したように災害対策本部案件になるでしょうし、皆様に注意してほしいのが、よく地震、災害が起きれば3日分の食料等備蓄しておいてほしいということが言われますけれども、仮に後発地震情報1週間ということが出ますと、1週間の間は外部から救助の援助隊が入ってこられない状況になるということが想定もされます。ですから、3日ではなくてもしかすると1週間用意しておかなければならないとか、そういったものが出てくる可能性があるのかなというところは我々の方でも考えてございます。ただ、まだこの注意情報が発表されたこともございませんので、どういうところがところをすべてお話できるものではないですけれども、そういった注意も必要なのかなというふうに思っております。



■防災会議議長（市長）

・ありがとうございました。自主防災組織の工夫を十分承知していますし、また今の後発地震情報ですね、これも新たに国の方から発表されたものでございまして、今説明があったとおり12年前の東日本大震災、3月11日ですよ、その2日ぐらい前でしたか、大きな地震があつて、あれが反省です。あのときに、津波情報がなかったんですね、津波が来ないということだったので、何か皆さん安心してしまつて、これ以上のものはこないだろうと。私もそう思いました、実をいうと。ですから安心感がですね、その後の東日本大震災で避難が遅れた、あるいは犠牲が出た大きな要因ではないかという反省の上で、今回この後発地震情報というものが出されました。ですから、我々の経験を踏まえた国の方でこういう制度を作つたということですので。ただ、これが出された時はですね、1週間学校が休みなのかとか、1週間会社も休みなのかとかいろいろなそういう情報が飛び交つたんですが、結果は、経済には影響しないと。普段通り、生活していいですよと、もちろん、最終的には市町村が決めなくてはいけないのですが、今、国の方ではそういうことを想定しておりますので、ただ、だとすると前と同じになってしまうから、そうではなくて、危機感を持って生活をしましよつと、必要な機材とか備品は備えておきましようということでございます。まだこの情報をですね、一般市民の皆さんには、どのぐらい理解されているかわかりませんが、これからこういった情報もですね、きちんと対応していきたいと思つております。あとはどうでしょうか。消防団長さん何かございますか。

●柴田渥委員（松原町自主防災会会長）

・備蓄倉庫の件なんですが、いろいろと中身見ると、いろいろなものが入っているんですが、これは、例えば何日ぐらいの目途で考えていけばいいのかな。備蓄倉庫の中の。

■防災会議議長（市長）

・事務局お願いします。

□事務局（川崎防災危機管理課長）

・理想はですね、それこそ3日間という目安はあるんですけども、なかなか倉庫の大きさと、あとは収容能力もあつて、そこまでの適切な備蓄費数量を満たしているわけではございません。ただ、災害で全部の備蓄倉庫がある場所が、100%を孤立する、あるいは洪水・土砂で市内が全部孤立するというふうなことは考えてございませんので、孤立した備蓄倉庫がある避難場所に別の場所から備蓄品を届けるといふふうな、そちらの方にも力を入れてございまして。なので市全体のトータルの備蓄品で、孤立した避難場所に対応するという考え方で対応しておりますので、そのためには、やはり鶴住居地区にどういった方がどれだけ避難されているかというふうな、情報の伝達が重要になってまいりますので、それぞれ各応援センターに衛星携帯電話などを配備していますけども、やっぱり一番は避難訓練をやつてみて、消防団の方々からの報告が本当に貴重だなと、あとリアルだなというふうに感じておりますので、ぜひ災対本部とですね、消防団の連携を今後とも進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞご協力よろしくお願ひいたします。

■防災会議議長（市長）

・ありがとうございます。それでは他、何かございませんか。石油組合の支部長さん、お願いします。

●磯田志信委員（岩手県石油商業協同組合釜石支部支部長）

・石油組合です。よろしく申し上げます。3.11後なんですけれども、県石油組合では、各被災地、三陸、大船渡から宮古までの間のガソリンスタンドに、全スタンドに発電機を設置いたしました。その中でこの県の防災マップが出まして、釜石においては釜石・大槌地区で、釜石におけるガソリンスタンドは二つしか残りません、大槌は一つしかないです。そういう状況の中で今後どうしていけばいいんだという部分で、組合では、官公需委員会というものを設立いたしました。官公需取引委員会という部分で、三陸を中心に委員会を発足いたしました。3年前にこのハザードマップをみて、やはり幾ら発電機を置いても、お店が被災してしまつたら終わりだという部分がありますので、やはりその中でどうしたらいいんだということで、県と石油組合が安定協定を結びまして、契約をいたしました。それは3年前なんですけれども。盛岡で始まって釜石・大槌・宮古が始まったんですけど、その中でやはり今まで、例えば釜石であれば釜石だけの範囲なんですね、宮古だったら宮古。例えば釜石市の市の職員さんが何かあって、盛岡に行っても給油ができないような状況だったんですけれども、県振興局を初めとする部分の一つになったんです、3年前に。3年前からオンラインシステムになりまして、これはいいことだという部分で国の方でもそれを進めろという部分で、今回釜石市とも安定供給協定を結びまして、釜石部ではなく県の本部の方と釜石市が契約いたしました。10月からだったんですけれども、市の職員さんもわかっている通り、カードを、今まで手書き伝票だったものが、カードシステムになりましたので、もしも何かこちらの方で被災にあった場合にですね、盛岡に行つて給油もできるし、釜石以外でも給油ができるようになりましたので。これはこの逆をいうと、例えば、自然災害が多い中、例えば内陸の方で川の氾濫があった場合でも、こちらの方からヘルプでいくというような状況を作りましたので、今現在、世界のサウジアラビア、ハマスの問題で一番問題になっているのが、燃料供給の部分だと思います。それをいかに事前にできるかという部分で我々組合としてもですね、スムーズにできる方法を取りましたので、今回、釜石市も県とのやりとりができましたので、釜石市が何かあった場合は、防災本部の指示のもとで、我々が被災したとしても、他の盛岡の業者が来たりしてくれるようになりましたので、これは報告として、釜石市も県とやりとり始まりまして、先月からですね。その部分を報告いたします。以上です。

■防災会議議長（市長）

・ありがとうございました。事務局の方からもお礼方々。

□事務局（川崎防災危機管理課長）

・情報のご提供ありがとうございました。市の公用車にカードが普及して、その背景に今情報を共有いただいた背景があったということを今、初めて知りました。たいへん勉強になりました。それで県の方で今主導して内陸部と沿岸部、それぞれが、例えば内陸部で火山による火砕流被害があったとき、沿岸部に逃げる避難

場所どこかということで沿岸部を回っておりますし、逆に沿岸部で地震・津波災害が起こったときに、内陸部の避難場所、拠点となる場所はどこかということで、内陸と沿岸部の相互のやりとり、行き来を想定した拠点避難場所、拠点になる避難場所を今、県主導で検討しております。ただ、今ご提言があったとおり、そこまでの避難場所に移動する手段、移動する燃料がないと、それもままならないというふうな前提条件がありますので、ぜひそういった貴重な情報を今後ともご提供いただきたいと思います。

■防災会議議長（市長）

・いろいろご協力ありがとうございます。隣の釜石瓦斯さん、どうでしょうか。何かございますか。いいですか。それでは本題の方に入りたいと思いますが、先ほど説明がありましたけども防災計画の修正ということで、一つは盛土による災害の防止に関する事項。危険が確認された盛土に対する自治体による速やかな是正指導に関わる規定を追記ということが、今日皆さんにお諮りをする大きなテーマでございます。この案件につきまして、皆さんからご了解をいただければと思いますが、何かご意見、ご提言等ございましたらお願いしたいと思いますがどうでしょうか。先ほど話がありましたところの、熱海の盛土事故があつて、それを踏まえて、県と市町村がちゃんと対応しなさいと、こういう規定でございますね。釜石におきましては今のところ、そういった危険が迫ったような場所は今のところはないと認識していますが、今後どのような状況になるかわかりませんので、この条項は必要だというふうに考えております。よろしいでしょうか。何もございませんか。

（委員から意見なし）

■防災会議議長（市長）

・はい。ありがとうございます。それでは次に、安否不明者の氏名等公表に関する事項ということで、平時からの安否不明者の氏名と公表に関わる手続き等の整理に関わる規定を追記。災害時における氏名等公表による速やかな安否不明者の絞込みに関わる規定を追記ということで、これ安否不明者の公表というものが、いつも問題になるわけです。何で発表しないんだとか、逆に何で発表するんだというお叱りの声もありますし、例えば DV とかですね、そういった関係で名前を公表して欲しくない方々もおられるわけですね。それで行政はなかなかこの災害が発生しても、すぐに公表できないということがあったのですが、今回国の方で、平時からきちんと用意しておけと。公表するときは、これ県が公表することになるようですが、市町村はそれと連携しなさいと、これをちゃんと書けと。こういう案文でございますけれども。この公表というところがですね、大きくクローズアップされてきたということでございます。これについて何かございますでしょうか。柴田さん、どうぞ。

●柴田渥委員（松原町自主防災会会長）

・安否確認のことですが、3.11の時にですね、実は本当に、一生懸命この安否確認を集中してやったわけです。尋ね人が、探しに来た方がすごい数ありまして、も

う朝から夕方まで全部その人達の対応でたいへんなことがあったんですけど。なかには、「俺の住所を置いておくし名前も書いておくから、絶対訪ねてくるから教えてやってくれ」という人も、前向きの方もあれば、「名前はちょっと駄目だな」とか、それから「誰か聞きに来て教えないでくれ」という人もいたりして、本当に千差万別いろんな状況がありましたけれども。後々ですね、避難所から、それから皆さん引っ越して行かれたわけですよ。その時に一番困ったのは、その安否確認という部分である人どこに行ったのとか、すごい尋ね人がたくさんおりました、全然伝えてやることもできなかったし、もちろんわかっている方は教えたんですけども。なかなかそこら辺にブロックされてしまって非常にすごくたいへんな思いをしました。今だから言えますけど、行政の方からも問い合わせがあったりして教えたりなんかしたことももう何十件かありますけれども、それだけかつてはすごい、この安否確認については厳しいものがありまして、いまだに何かっていうと、安否確認でうるさいから云々というお話がありますけど、今回のこういうことは非常にもう前向きで、とらえ方が前向きでね、すごくいいのではないかなと思いますし、今、この災害だけではない問題も起きていますよね。なんていうのかな、高齢になって、その人が亡くなりました、身内の方が誰も言いません、じゃあ誰に連絡をしたらいいかわからなくなりましたという、今日もなんか、テレビの方で、NHKの方でやっていましたけれども、そういった場合にも非常にこの安否確認ということについて、それから先に全然進んでいかなことが今浮き彫りになっていますので、すごくいいことだなあというふうに思いますから、市の方でも、どんどんそこら辺は開放していただくような、処置をとっていただければありがたいのではないかなと思います。

■防災会議議長（市長）

- ・ありがとうございます。事務局で何かありますか。

□事務局（川崎防災危機管理課長）

- ・貴重なご提言ありがとうございます。冒頭、市長が申し上げましたように例えばDVで避難されている方、こちらは避難者の所在がわかっているというふうな取扱いですとか、基本的な制限事項、もちろん個人を保護するための行動はありますものの、災害の種類、それから災害が発生したエリア、それと支援体制、こちら総合的に勘案しましてですね、ぜひこの安否確認用の名簿の整理ですとか、災害発生時の個人情報の取扱い。これは市・県と協議いたしまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

■防災会議議長（市長）

- ・ありがとうございます。それでは次にトンガ諸島の火山噴火による潮位変化を踏まえた修正ということで、海外で大規模噴火が発生した場合などの潮位変化に関する情報の周知に関わる規定を追記ということで、これは一昨年でしたか、トンガで噴火がありましたが、あの時、結局、津波警報が出されましたけれども、最初は、それが津波の注意報出ないだろうといいながら、途中ででたりしていたんですが。これは防災計画載ってなかったですね、これ潮位変化で避難をするってということが載っていませんでしたので、今回新たにこれを追加ということでございますね。これについて何かございますでしょうか。

(委員から意見なし)

■防災会議議長（市長）

- ・なければ次に、関係者との連携協力の確保に関する事項。被災地の物資等の調達及び手配。ここの部分はあれですね、微修正ですね。それから今のところは後発地震への注意を促す情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項ということで、先ほど少し後発地震についてはお話がありましたけども。こういったところについて何かございますでしょうか。よろしいですか。

(委員から意見なし)

■防災会議議長（市長）

- ・なければ裏面の方に行きますと、市が指定する緊急避難場所の追加ということで、火災・地震災害緊急避難場所は野田中央公園、それから野田西公園を追記すると。それから水海集会所前の避難階段ですね、これをつい追加と。この水海の避難階段が実は復興の最後の事業でございまして、これがなかなか、工事が遅れてですね、結局10年かかったというのはこのためでしたね。基本的に大体10年で終わっていたんですが、いろいろと入札とか、様々な手続きが遅れて、この3月に完成したということでございます。以上のことについて、何かございますでしょうか。

(委員から意見なし)

■防災会議議長（市長）

- ・何もないようでしたら、ただいま事務局の方から説明がありました釜石市地域防災計画の修正案につきましては、本日の防災会議で了承したということでよろしいでしょうか。

(委員から意見なし)

■防災会議議長（市長）

- ・はい。ありがとうございました。特に異論がないということで、全会一致でご承認ということで理解させていただきます。誠にありがとうございました。

○5 その他

■防災会議議長（市長）

- ・それでは本日の審議はこれで終了でございますが、「5 その他」ということで、皆さんの方から何かございましたら、何でも結構ですので、述べていただければありがたいと思います。どうぞ。
- 工藤伸弘委員代理（東北電力ネットワーク株式会社釜石電力センター総務課長）
  - ・東北電力ネットワークの工藤と申します、よろしく申し上げます。先ほどお話し

上げればよかったですけれども、当社でも非常災害時の対応に向けて、様々な対応を変更しながらやっているところがございます。そのような中で、対応方針をまだ確定できていない部分があったものですから、その部分について確認をしたいというふうに思っております。1点目がですね、車両の避難ということで、前に確認させてはもらっていたんですけども、当社の被災時には、大規模停電があった場合の停電の復旧というのが、第1の使命になってくるものであります。その中で車両の避難というか、車両での移動がどうしても必要になってくるものですから、そのような場合の、以前確認しときは、緊急車両はいいという話だったんですけども、その緊急車両以外の部分なども含めて大丈夫かどうか、確認をさせていただきたいというふうに思っております。あと、もう一つがですね。大規模停電が発生した場合には、釜石の事業所だけでの対応はできないので、他所・他県から大勢の応援隊が入ってくるような状況であります。そのような中で、その集合場所をどのようににしたらいいのかということで、その都度確認をすればいいことではあると思っはいるんですけども、できれば事前にある程度指定をしていただいて、ここは電力ネットワークで使っはいいよというようなものができるのかどうかですね、確認をしたいというふうに思っております。以上2点、確認をさせていただければと思っはいますので、よろしくお願ひします。

□事務局（佐々木（道）危機管理監）

- ・どうもありがとうございます。車両避難に関してでございますけれども、先ほど川崎課長からの説明のとおり、原則は徒歩避難ということにしております。ただ警察さんもそうなんですけれども、要するにその救助をするための道具を積んだ車両というものをどこに避難させるかというところがですね、一つ課題としてありまして。これについては例えば警察さんから言われているのは、（警察署先の）線路を越えた上のところに空き地があっ、そこを使わせてくれということがあっ、そこは浸水範囲外なのでOKでしようということにしております。電力さんの方も、浸水想定に入っしまっはいるので、どちらに逃がすかというところを相談してければなと思っはいます。どこが近いのか、要するに遠くまで逃げるといことになれば渋滞にはまる可能性があっ、それがその津波被害に繋がっはしまうというところがあっ、我々は原則徒歩避難ということにしておりますので、警察署の方の上の方に上がっは行く道路のところどうにかなるものなのか、その辺を一緒にですね、この辺がいいなというところを探してみたいなというふうに思っはいますので、よろしくお願ひしたいと思っはいます。それから大規模停電等があっはの対応と、それでどこの土地を使っはらいいかということになりますかね。そこにつきましても、今我々はその大規模停電だけではなくて、津波の浸水想定範囲が広くて、使えるような平場が少なくなるというところ、どういった土地をどのように割り当てていくかというところも引き続き課題として思っはいますので、そう言っは話し合っはをする場面で、例えば電力さんだけではなくて、海上保安部さんであるとか、警察さんであるとか、電力さんであるとか、あとNTTさんであるとかそういったところを含めた関係機関会議を設けまっはして、その中で具体的な話をしたいなというふうに思っはいますので、引き続き、今までもやっはてきていますけれども、また改めまっはして日程調整をしながら、その会議の場を設けたいと思っはいますので、その場でお話できればいいなと思っはいます。どうぞよろしくお願ひします。

●工藤伸弘委員代理（東北電力ネットワーク株式会社釜石電力センター総務課長）

・ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

■防災会議議長（市長）

・よろしく願いします。他に何かございませんでしょうか。釜石警察署さん。

●照井貴博委員代理（釜石警察署刑事課長）

・お疲れ様です。釜石警察署長の代理で出席しております刑事課長の照井と申します。先ほど私も申し上げればよかったですのですが、防災計画 193 ページにありますご遺体の遺体収容所に関してでございます。193 ページには遺体収容所、まずご遺体発見になった場合には、警察で検視という作業をしてから、ご遺族にお引き渡しということになるのですが、防災計画の収容所には、第一次場所として収容所がお寺ということになっており、必要に応じて小中学校、医療施設となっております。ただしですね、複数の収容がなされた場合に、このお寺で検視作業をするといった場合は、現実的にはかなり困難かなと思っております。水の確保とか人員の行き来、あとは、例えばご遺族の安否確認で足を運ばれる方、これ大震災の時にも、各安置所にご遺族の方いらっしゃいましたけれども、その方の交通の便を踏まえると、できるのであれば広い体育館があるような集会所とか、それが現実的にはいいのかなと思っております。実は今、現在進行形で大槌町役場さんにもこれ働きかけお願いしてまして、大槌町では遺体収容所が公葬地になっておりました。これ、多分国の指針で県から降りてきて公葬地にして、県内の自治体、警察本部に確認したら、県内の自治体の半分が公葬地になっているところなんですけれども、それは多分内陸とかですね。ということでちょっと実際にあのクラスの、さらにあれ以上の災害が発生した場合に、お寺さんで絶対間に合わないというふうなところで考えておまして、今大槌町町さんにも働きかけお願いしているのです、この優先順位といいますか、場所をお寺さんではなくて、広い体育館のあるところというところで、お願いしたいなといったところです。

■防災会議議長（市長）

・では、事務局お願いします。

□事務局（佐々木（道）危機管理監）

・どうもありがとうございます 3.11 の際は、例えば、旧中学校の体育館であるとかそういった広いところがありましたけれども、取り壊しとかそういうのもあったりして、なかなか一気に広い体育館を、ここを使いましょうというところを今今すぐに案としてご提案できないような状況なので、その辺も含めてですね、検討してこのお寺さんを中心にと、現状を見た時にですね、お寺さんを中心にとという話をさせてもらっていますけれども、今のご意見も踏まえまして、体育館を見つけなければならぬのか、それともその仮設の大きい体育館のようなものを、一つ具体的に言わせてもらえれば大津波警報が発令になったときに、図書館の二階に本部を設置します。その近くということで、例えば今、旧小佐野中学校の校庭とかですね、そういった旧校庭の活用ですとか、そういったことも考えたりしているんですけれども、あまりにもいろいろな場所が必要で取り合いになってる状況もありまして、すぐすぐそれをご遺体のスペースということで提供できるものではないんですけれども、そういったことも踏まえて、検討させていただければと思いますので、よろしくお

願いたいと思います。

■防災会議議長（市長）

・ありがとうございました。あとは、皆さんの方から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。社協さんの東野会長さん。いいですか。何もないですか。大丈夫ですか。

●東野武美委員（釜石市社会福祉協議会会長）

・民生委員という立場から。先日東釜石の会長さんとお話することがあったんですけども、いずれ先ほど訓練も冬場の非常に寒い時期を想定してやられるという話をしていましたけれども、避難場所はあるけれども避難所がないと。非常に寒い中、そこにいるのかという話もされています。また復興公営住宅も、いずれもエレベーターが全部止まってしまうのではないかと、そういう心配もされているようです。それからハザードマップ。新しいもの出すという話でしたけども、その中に今の日本海溝ですか、浸水地域。そのことも記載していただけたらどうか。その辺よろしく願いいたします。

□事務局（川崎防災危機管理課長）

・貴重なご提言ありがとうございます。緊急避難場所の寒さ対策についてなんですけれども、先ほど審議の中でトンガ沖噴火の対応がございました。これを踏まえて、市で具体的にどのような動きしているかという中で、前回トンガ沖噴火の時に注意報で発表されて、時間差で警報に警戒レベルがはね上がったということもあり、あとは時期的に冬場の季節だったということで、避難指示があってから解除になるまでの時間がかかりあったというふうな反省を踏まえまして、一つは緊急避難場所に隣接している拠点避難所、例えば鶴住居地区ですと、鶴小・東中の学校の校庭が緊急避難場所、拠点避難所がすぐそばにある学校の体育館施設、唐丹小中もそうなんですけれども、そういった場所については、注意報が出て、職員配置になったら緊急避難場所にももちろん避難するんですけども、速やかに体育館施設を開放して、寒さ対策で、中に避難できるようにというふうな対応が一つなされております。これは寒さもそうですし、お手洗い、トイレの問題もついてまわる課題ですので、適切に対応してまいりたいと思います。ただ、嬉石地区の市民交流センターとか、何か所かは市の配置職員が浸水域を通らないとその場所に行けないという場所もありまして、その場所につきましては、地元の町内会さん、自主防災組織さんに、こちら先ほど備蓄倉庫の鍵の件がありましたけれども、体育館施設についても、暗証番号を理解していただいて、その際は速やかに体育館施設も開放していただくというふうな対応をとらせていただいております。あと寒さ対策もそうなんですけれども、最近の台風シーズン、5月から10月まで、約半年間ですね、暑さ対策も課題だと思っています。台風、大雨、土砂災害で、拠点避難所に避難したときに、そこに冷房設備がなくていいのかとか、たまたま昨年・今年については、そういった拠点避難所を開設するタイミングなかったんですけども、この暑さ対策についても、課題だと思っておりますので、引き続き検討をしてまいりたいと考えております。それからハザードマップの浸水域についてなんですけれども、岩手県が昨年公表した最大想定浸水想定。これは五つの波源ですね、日本海溝、千島海溝、明治三陸、昭和三陸、それから東日本大震災、この五つの地震津波を重ね合わせまして、最大



どれだけ浸水域が広がるのかというふうなことで、実は岩手県の沿岸南部は、東日本大震災がまず最大の浸水範囲になるということで、それを前提としたハザードマップを今、ウェブ版でホームページにも公開しておりますし、今度、作成する紙媒体の全戸配布をする総合防災マップにも、最大の浸水想定を基本としたエリア浸水深を記載してまいりたいと思いますので、この点をご理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします

■防災会議議長（市長）

- ・よろしいですか。ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。なければ、そろそろ締めさせていただければと思いますが、よろしいですか。ありがとうございました。それでは本日の議事につきましては、以上をもって終了させていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

○6 閉会

事務局・川崎防災危機管理課長が会の閉会を宣言する。

終了時間：16時7分